

「北九州市迷惑行為防止基本計画（第4次計画）（素案）」に対する意見と市の考え方

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ 今後の参考とするもの ⑤ その他

No.	意見の概要	市の考え方	反映結果
柱1 マナーアップ教育の強化・推進について			
1	<p>「モラル・マナーの向上のためには、長期的な視点を持った息の長い取組が不可欠であり、子どもから迷惑行為をしない・させないという意識を育むことにより、自ら進んで迷惑行為の防止に取り組む人材を育てていくことが必要です。」施策の柱となるマナーアップ教育の強化・推進の取組アプローチへの賛同する。</p> <p>2交通安全センターにおける交通安全教育、3自転車マナーアップ推進事業、4新たなモビリティの交通安全マナーの推進の引き続き推進していく必要があると考える。</p> <p>「マナーではなく、一部に罰則のあるルールである」旨の、子どもたちに対する意識改革が今日的に重要である。</p> <p>自転車の運転については、令和5年の道路交通法改正や令和2年の県自転車条例改正により、マナーというよりは16歳以上の利用者には一部罰金が課されるルール化がされており、モビリティについても令和4年の道路交通法改正により、特定小型原動機付き自転車以外のモビリティは、原付自転車等に区分されるなど一定の法的整理がされ、摘発されれば罰金が課されるルール化が図られているものと考えている。</p>	<p>モラル・マナーの向上のためには、長期的な視点を持った息の長い取組が不可欠であり、子どもから迷惑行為をしない・させないという意識を育むことにより、自ら進んで迷惑行為の防止に取り組む人材を育てていくことが必要であるため、引き続き学校教育、家庭教育の強化・推進を取り組んでまいります。</p> <p>自転車のルール・マナーアップについては、子どもの頃からの教育が重要であると考えており、本計画では、道路交通法改正を踏まえ、中学生を対象とした自転車交通ルール検定の実施や、自転車安全利用のチラシを学校のタブレットに送信するなど、自転車のルール・マナーの啓発強化や保険の加入促進に取り組むこととしています。</p> <p>また、学校や企業等に出向いて交通安全教室を開催したり、警察やボランティアグループなど関係団体と更なる連携を図ったりしながら取組を推進してまいります。</p>	①
2	<p>「若い方が、スマホを操作しながら、自転車通勤している姿を見かけます。たいへん危ないと思います。交通ルール違反ではないですか。もっと啓発する必要があると思います。」</p>	<p>携帯電話などを操作しながらの歩行や運転、自転車や電動キックボードによる交通ルール違反など、近年の社会情勢の変化による新たな迷惑行為への対応等も必要であると認識しており、P13「取組の課題と対応」に記載しております。また、取組内容としては、P20の「交通安全センターにおける交通安全教育」、及び「自転車マナーアップ推進事業」に記載しております。</p>	①

「北九州市迷惑行為防止基本計画（第4次計画）（素案）」に対する意見と市の考え方

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ 今後の参考とするもの ⑤ その他

No.	意見の概要	市の考え方	反映結果
柱2 市民啓発の推進			
3	最近、コンビニやスーパーで働く外国人労働者が増えてきました。 みなさん、日本語もお上手でテキパキ働いていらっしゃいます。 でも、複数人が並んで自転車通勤をすることは良くないと思います。 外国人労働者に対して、日本において自転車に乗るときのルールやマナーを伝える取組が必要だと思えます。	今後、増加が予想される外国人労働者に対しても、わかりやすいマナーアップに関する周知方法や啓発を検討するなど、対象者に応じた効果的な啓発の推進が必要であると認識しており、P14の「市内全域におけるモラル・マナーアップへの更なる取組 主な対応方針」に記載しております。 また、取組内容としては、P24の「外国人向けモラル・マナーアップの周知・啓発」に記載しております。	①
柱3 市民活動等の促進			
4	消防・救急自動車等がサイレンを鳴らしながら通行しているのに、まったく避けて運転をしている市民がいます。 緊急走行を阻害することも迷惑行為であることを知らないのではないですか。しっかり啓発すべきだと思います。	迷惑行為の防止の活動を着実に推進するため、より多くの市民などが迷惑行為そのものを理解し、適切な行動をとることが必要であり、そのための情報提供や支援を行うことをP30「3 市民活動等の促進」に記載しております。	①
5	ごみを出す際は、ネットをごみ全体に覆うように被せ、ネットの隙間からガラスが入り込まないように気を付けて欲しいです。 ネットの縁をごみ袋の下に巻き込むようにして、隙間が出来ない工夫をするなど気を配って欲しいです。 マナー違反であり、迷惑行為につながることを呼び掛けてください。	迷惑行為の防止の活動を着実に推進するため、より多くの市民などが迷惑行為そのものを理解し、適切な行動をとることが必要であり、そのための情報提供や支援を行うことをP30「3 市民活動等の促進」に記載しております。	①
6	迷惑行為の防止のためには、市役所による啓発活動などが必要であることは言うまでもありませんが、市民一人ひとりの意識改革が不可欠です。 インターネットやSNS等の普及により、撮影モラルが低下しているように感じます。	迷惑行為の防止の活動を着実に推進するため、より多くの市民などが迷惑行為そのものを理解し、適切な行動をとることが必要であり、そのための情報提供や支援を行うことをP30「3 市民活動等の促進」に記載しております。	①
7	当たり前のことを当たり前にできない市民が多すぎます。 モラルマナーアップについては、繰り返し広報することが必要だと思います。	迷惑行為の防止の活動を着実に推進するため、より多くの市民などが迷惑行為そのものを理解し、適切な行動をとることが必要であり、そのための情報提供や支援を行うことをP30「3 市民活動等の促進」に記載しております。	①
その他			
8	初代門司駅遺構の解体工事の即時中止を求める。	門司港地域複合公共施設整備事業に関するご意見として、担当課へ報告させていただきました。	⑤